

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て家庭紙おむつ等支給事業(令和7年度重点支援地方交付金補正分・令和8年度支援分)	①子育てしやすい環境づくりに向けて、子育て世帯の物価高騰による経済的負担の軽減を図るとともに、安心して子どもを産み育て、次代を担う子どもの健やかな成長を応援するため、紙おむつ等の支給を行う。 ②委託費(30,370千円※紙おむつ等の調達・納品に加え、カタログ作成、コールセンターの設置等の経費を含む)、通信運搬費(13千円) ③見込み対象者数:555人、月額4,500円、支給開始月から12か月間 ④乳児を養育している子育て世帯の父母等	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰による小学校給食費負担軽減補助事業(令和7年度重点支援地方交付金補正分・令和8年度支援分)	①給食に使用する食材等の高騰が続く中、保護者に給食費の負担を求めることなく、質を落とさず給食を実施するため、給食費負担軽減交付金で不足する高騰額相当分を補助し、保護者の経済的負担を軽減し、生活の安定を支援する。 ②市立小学校の食材費増嵩分の補助 補助する1食あたりの高騰分23円を補助する。 ③小学校:18,079,380円(@23円*180食*4,367人)…高騰分給食費負担軽減交付金249,792千円、一般財源48千円 ④交付対象者:伊勢原市 負担軽減対象者:市立小学校に在籍する児童の保護者 なお、本事業に教職員の給食費は含まれておりません。	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰による中学校給食費負担軽減補助事業(令和7年度重点支援地方交付金補正分・令和8年度支援分)	①給食に使用する食材等の高騰が続く中、保護者に負担を求めることなく、質を落とさず給食を実施するため、食材費の高騰額相当分を補助する。 ②市立中学校の食材費増嵩分の補助 補助する1食あたりの高騰分110円を補助する。 ③中学校:24,829,530円(@110円*150食*2,246人*見込み喫食率0.67)、振込手数料770円*2回 =24,832千円 ④負担軽減対象者:市立中学校に在籍する児童生徒の保護者 交付対象者:伊勢原市学校給食会 ※なお、本事業費に教職員の給食費は含まれておりません。	R8.4	R9.3
4	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	伊勢原市民文化会館電気代等高騰対応事業(令和7年度重点支援地方交付金補正分・令和8年度支援分)	①エネルギー価格高騰の影響を受けている伊勢原市民文化会館へ電気代等の光熱水費の支援を行うことにより、施設使用者の負担を増加させることなく持続的な運営を実現する。 ②伊勢原市民文化会館の電気代等光熱水費高騰分の経費(8月～3月) ③国の補助がなく光熱費高騰前である令和3年度の平均単価と令和7年度の平均単価の差額を高騰分として積算する(4月～3月分)。 ※R8使用量はR7 決算と同量を見込み算出 光熱水費:(R7平均単価-R3平均単価)*R8使用量 ・R7平均単価見込額:@34円 ・R3平均単価:22円 4月～3月高騰額6,998千円(見込み) ④市民文化会館利用者	R8.4	R9.3
5	①推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	伊勢原市図書館こども科学館電気代等高騰対応事業(令和7年度重点支援地方交付金補正分・令和8年度支援分)	①エネルギー価格高騰の影響を受けている伊勢原市図書館こども科学館へ電気代等の光熱水費の支援を行うことにより、施設使用者の負担を増加させることなく持続的な運営を実現する。 ②伊勢原市図書館こども科学館の電気代等光熱水費高騰分の経費 ③国の補助がなく光熱費高騰前である令和3年度の平均単価と令和7年度の平均単価の差額を高騰分として積算する(4月～3月分)。 ※R8使用量はR7 決算と同量を見込み算出 光熱水費:(R7平均単価-R3平均単価)*R8使用量 ・R7平均単価見込額:@30円 ・R3平均単価:20円 4月～3月高騰額5,655千円(見込み) ④図書館こども科学館利用者	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	小中学校電気代等高騰対応事業(令和7年度重点支援地方交付金補正分・令和8年度支援分)	<p>①エネルギー価格高騰の影響を受けている市立小中学校へ電気代等の光熱水費の支援を行うことにより、施設使用者の負担を増加させることなく持続的な運営を実現する。</p> <p>②市立小中学校の電気代等光熱水費高騰分の経費</p> <p>③国の補助がなく光熱費高騰前である令和3年度の平均単価と令和7年度の平均単価の差額を高騰分として積算する(4月～3月分)。 ※R8使用量はR7 決算と同量を見込み算出</p> <p>【小学校】 光熱水費:(R7平均単価-R3平均単価)*R8使用量 ・R7平均単価見込額:@36円 ・R3平均単価:@23円 4月～3月高騰額20,679千円(見込み)</p> <p>【中学校】 光熱水費:(R7平均単価-R3平均単価)*R8使用量 ・R7平均単価見込額:@30円 ・R3平均単価:@20円 4月～3月高騰額5,542千円(見込み)</p> <p>【小中学校計】 4月～3月高騰額26,221千円(見込み)</p> <p>④市立小学校 10校 市立中学校 4校</p>	R8.4	R9.3